

令和 5 年度

放課 GO→クラブなんざん

外部評価報告書

評価対象施設

名称 放課 GO→クラブなんざん
〒 106-0046
所在地 東京都港区元麻布 3-8-15 南山小学校内

評価実施日

利用者調査実施日（調査票配付日） 2023 年 9 月 4 日(月)～9 月 29 日(金)
訪問調査日 2023 年 11 月 17 日(金)
評価員 鈴木 雄司
佐藤 義夫

評価実施機関

〒 176-0001
所在地 東京都練馬区練馬 1-20-2
評価機関名 株式会社日本生活介護

調査方法と判断基準

評価項目について

この外部評価は、厚生労働省より公表されている児童館版の「福祉サービス内容評価基準ガイドライン」で定めている評価項目と評価基準に沿って、評価シートを作成しています。

出典：厚労省 「第三者評価共通評価基準ガイドライン」（放課後児童クラブ解説版）（R3.3.29）

評価の手順

評価に当たって、「利用者（児童及び保護者）調査」、「職員自己評価」、「施設による自己評価」を実施し、これらの結果を参照しながら、評価員による「訪問調査」を行い、評価を実施しています。

評価の手順は、利用者（児童及び保護者）調査、職員自己評価の結果を参照し、また、施設による自己評価の後に、評価員による評価を行っています。

各項目「a、b、c評価」と「評価講評」

本評価の評価項目は大・中・小項目に分類され、小項目の判断基準を満たした数に従い、「a、b、c」の3段階で評価し、その結果を基に中項目と大項目を評価しています。

小項目は、具体的な設問を提示して、取り組みを確認しています。

中項目は、複数の小項目からなるグループで構成されています。

大項目は、「Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織」「Ⅱ組織の運営管理」「Ⅲ適切な福祉サービスの実施」「放課後児童クラブの活動に関する事項」の4項目となっています。

各項目の判断基準

小項目

- a：設問の内容についてすべて取り組んでいる
- b：設問の内容について取り組んでいないものがある
- c：設問の内容をすべて取り組んでいない

中項目

- a：小項目のaの割合が85%以上である
- b：小項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- c：小項目のcの割合が50%以上である

大項目

- A：中項目のaの割合が85%以上である
- B：中項目のbの割合が50%以上、かつ1つだけcがある
- C：中項目のcの割合が50%以上である

評価講評

「評価講評」では、評価の判断根拠、気付いた点等について補足説明を行っています。

全体講評

全体講評として、「特に良いと思われる点」「さらなる改善が望まれる点」を記載しています。

事業所の取組

●理念・基本方針等

- 1) 一人ひとりが安心して楽しく過ごせる環境
- 2) 安全&安心を第一に
- 3) 活動を通して予定、リスク、物の管理ができるようになる
- 4) プログラムを通して自己肯定感とチャレンジ精神を育む
- 5) 保護者、地域、関係各所との連携

●サービス提供について

- ・ 体育、徳育、食育、知育を中心にプログラムの実施。
- ・ 麻布十番味めぐり、フルーツの日に商店街から取り寄せ、子どもがお礼状を書くことで地域との関係づくりを行う。
- ・ 保護者による読み聞かせの会、国際学級併設のため英語のルールブック作成。
- ・ 「和に親しもう」の実施により、国際的な環境の中で日本文化を学ぶ。
- ・ 英語のおたより作成、英語対応の職員の配置。

●職員数および職種

- ・ 職員数 計 16 名（常勤職員 4 名、非常勤職員 12 名）
- ・ 職 種 学童指導員 16 名

●利用者の状況（1 日あたり）

- ・ 放課 GO→ 15 名
- ・ 学童クラブ 51 名

全体講評

全体講評

放課 GO→クラブなんざんは、子どもの主体性を尊重し、子どもに寄り添った対応をすることを基本としている。子どもが安心して自身の思いを表現し生活できるよう、支援と見守りを行っている。社会性や思いやりを育てることに力を入れている。子どもたちは放課 GO→クラブなんざんを安心して楽しく遊べる場所と感じており、子どもの満足度は90%以上と高い。保護者からも、安心して子どもを通わせることができるとの声が多く、感謝の気持ちが伝えられており、保護者の満足度も高い数値を示している。

施設の理念や基本方針は、全職員に周知されており、運営もスムーズに進んでいる。職員間の雰囲気、職員と児童の関係性、保護者と職員の連携も良好で、職員同士の連携やコミュニケーションも十分に取れている。職員一人ひとりの状況を把握し、研修や面談を通し人材育成を行っており、仕事を発展させる上での基盤となっている。

自己肯定感、コミュニケーション能力、チャレンジ意欲の育成をテーマとして、体・徳・職・知をバランス良く取り入れた活動を実施している。また、小学校に国際学級があることに伴い、「和に親しもう」というプログラムを企画し、食や文化の観点から日本を知る機会を設けている。さらに、様々な国籍、学年の利用を想定し、日常活動の流れやプログラムを検討し、快適な環境を支援している。

なお、コロナ禍が明け、少しずつ地域との交流を増やしているが、地域のプログラムにも積極的に参加していくことが求められる。保護者による読み聞かせイベントの定期的な実施や、おやつを通して地域の商店街と交流をはかっていたが、子どもたちは地域の人と一緒に活動することが少ないと感じているようである。保護者の意見では、行事やプログラムの企画に子どもの意見が反映されている、との回答は5割という結果である。子どもたちの意見をさらに取り入れることが望まれる。季節に適した環境で身体を動かす活動を行っているが、戸外での活動では身体を動かすだけでなく、自然と触れ合う機会を増やすことで、五感を刺激し、創造力や想像力を育む重要な機会となるため、そのような活動を強化しつつ継続していく必要がある。

これらの点を踏まえて、今後の施設運営に役立てられることを期待したい。

特に良いと思う点

(1) クラブ内の掲示物は、職員の工夫によって分かりやすく整理されており、子どもたちが直ぐに情報を確認できるようになっている。クラブの入り口に子どもたちの様子の写真をイベントごとに掲示し、保護者が迎えに来る際に子どもたちの活動や成長を視覚的に確認できるようになっている。一日の流れや手洗いのやり方、おもちゃの片づけ方等を、子どもたちにも分

かりやすく掲示することで、見通しやルールを理解を促している。視覚的な要素を活かした「ありがとうの木」や「ふわふわ言葉ちくちく言葉」の掲示は、子どもたちの良いコミュニケーションを育む環境となっている。

(2) マニュアルは写真を多く使うことで、職員が緊急時等においても、確認しやすいように表記を工夫している。これは新入職員や非常勤職員であっても、そのような事態になった時に適切な行動がとれるものとなっている。事故報告等も図やイラストで説明する内容とすることで、その時の様子や状態をイメージできるよう表記しており、再発防止に向けて状況把握が容易になるように工夫をしている。

(3) 一人ひとりが安心して楽しく過ごせる環境を作ることを目的に、毎週2回程度、自己肯定感とチャレンジ精神を育むプログラムを実施している。職員の特性を活かしたスポーツ、工作、英語等のプログラムに加え、外国籍の児童に日本文化を伝えるためのプログラムとして、外部講師による華道体験等を実施している。また、おやつを提供では、地元の商店街味めぐりで地域との関係を築き、日本全国味めぐり・だがしや等、日本を意識するものを取り入れている。毎年実施している定期的なプログラムに加え、地域の有料ボランティア講師や区の体育講師を招いて新しいプログラムも企画している。

さらなる改善が望まれる点

施設での子どもの状況を連絡ノート、日常的な電話やお迎えの際の職員との会話、玄関に掲示された写真、クラブだより、保護者会、個人面談等で保護者へ伝えている。一方、迎えにほとんど来られない、話す時間の取れない家庭もあり、日常的に直接職員から情報を得られない保護者も一定数いることを把握している。クラブだよりの内容は、行事予定や施設からのお知らせ事項が中心となっている。クラブだよりの内容を深めることで、保護者により詳しくクラブの生活を理解してもらうことができ、親子の会話を豊かにし、事業計画の目的に挙げている親と子の絆を深めることへの一助になると考えられる。行事に参加する子どもの状況、日常の遊び、帰りの会、おやつを食べている様子等、また、おやつの内容等を、より詳細に伝えていくことに期待したい。

評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織	A
1. 理念・基本方針	a
2. 経営状況の把握	a
3. 事業計画の策定	a
4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
II 組織の運営管理	A
1. 管理者の責任とリーダーシップ	a
2. 福祉人材の確保・育成	a
3. 運営の透明性の確保	a
4. 地域との交流、地域貢献	a
III 適切な福祉サービスの実施	A
1. 利用者本位の福祉サービス	a
2. 福祉サービスの質の確保	a
放課後児童クラブの活動に関する事項	A
A－1 育成支援	a
A－2 保護者・学校との連携	a
A－3 子どもの権利擁護	a

全体評価

I 福祉サービスの基本方針と組織

1. 理念・基本方針	a	
	自己評価	外部評価
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1. 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
「絆のクレド（ミアヘルサグループ理念）」を全職員に配布し、内容の周知をしている。この理念の周知は、入社時の研修で学ぶと共に、ミーティングで唱和し浸透を図っている。また、施設保管の指導員マニュアルやホームページ等にも記載することで、いつでも確認できる環境としている。これらの取組により、理念に基づいたサービス提供に努めている。入会説明時に説明を行い、室内掲示をすることで、子どもや保護者にも伝わるようにしている。		

2. 経営状況の把握	a	
	自己評価	外部評価
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
1. 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
2. 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	a
職員が運営状況を把握できるように、日々のミーティングの中で情報共有をしている。活動内容等を記載した月次報告を作成し、区へ提出している。この報告内容を基にミーティングや本社会議の中で課題を見出し、改善に向けた検討が行われている。また、校長やPTA、自治会等が参加する地域の情報交換会に参加することで、地域の状況把握や課題について把握し、事業所の地域での役割を認識し、協力体制を敷いている。		

3. 事業計画の策定	a
------------	---

	自己評価	外部評価
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
1. 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
2. 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
1. 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
2. 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
単年度の事業計画は児童育成運営方針、運営提案書を基に、年間・月毎の運営目標、子どもの目標を決めている。また、子どもや保護者の意見や要望、前年度の総括に加え、職員からの企画提案を盛り込んで策定している。着実な計画の実行となるように、プログラム実施時には事前に企画書を作成し、職員間で内容を共有している。実施後の報告書には、課題を記載し、より楽しめるプログラムとしての改善策をミーティング等で検討している。また、ご意見箱を設置し、子どもの意見を募り、計画や企画書に反映させている。計画の内容を行事予定に落とし込み、毎月発行しているクラブだよりや室内のカレンダーで掲示を行い、子どもや保護者に周知を図っている。		

4. 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	a
----------------------------	---

	自己評価	外部評価
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
1. 放課 GO→クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
2. 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a
法人担当者の巡回時のアドバイスの情報共有、施設内研修、外部研修のフィードバック、事例検討を日々のミーティングの中で行うことで、サービスの改善に取り組んでいる。法人本部では法人内同事業のヒヤリハット報告を毎月総括し、各施設がより安心して利用できる施設となるように、改善に向けた情報共有をしている。これらの事項はグループウェアを活用し、迅速な情報共有を実現するほ		

かに、各職員の意見も抽出する等、効率的な運営に向けて取り組んでいる。

Ⅱ 組織の運営管理

1. 管理者の責任とリーダーシップ

a

自己評価

外部評価

Ⅱ－1－（１）運営主体の責任が明確にされている。

1. 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

a

a

2. 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

a

Ⅱ－1－（２）運営主体のリーダーシップが発揮されている。

1. 放課 GO→クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。

a

a

2. 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a

a

指導員マニュアルには、各職層と役割を明記し、その職層に応じた等級別研修等を設定し、ミーティングの中で周知をしている。法人による個人情報保護やコンプライアンス研修を通して、職員の法令遵守に向けて取り組んでいるほか、労務問題に関しての通報制度を整え、適切な運営となるよう体制が整えられている。これらの取組を踏まえて、定期的な面談を実施し、職員の状況把握とスキルアップに向けたアドバイスを行っている。職員の急な休みに対応するため、法人内の応援制度を設けることで、適切な人員配置と安定したサービス提供に努めている。

福祉人材の確保・育成

a

自己評価

外部評価

Ⅱ－2－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

1. 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

a

a

	自己評価	外部評価
2. 総合的な人事管理が行われている。	a	a
Ⅱ－２－（２）職員の就業状況に配慮がなされている。		
1. 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a
Ⅱ－２－（３）職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
1. 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
2. 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
3. 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
Ⅱ－２－（４）実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
1. 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a
区の仕様書に準じた人材の採用、配置をしている。施設長と法人担当者の定期的な面談を通じて、職員の意向を把握し、希望に応じて勤務日数の調整等を行っている。これに伴い、勤務シフトを作成しているが、残業が発生しないよう綿密な調整が行われている。また、面談を通じて個々の職員の目標を把握し、年間の研修計画を策定している。研修受講後はミーティングの中でフィードバックを行い、他の職員にも学びの機会を設けている。インターンシップ受入れの体制を整え、将来の人材確保に向けて、積極的な受入れの体制を整えている。		

3. 運営の透明性の確保	a	
	自己評価	外部評価
Ⅱ－３－（１）運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
1. 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
2. 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
毎月発行するクラブだよりは、子どもや保護者に向けての配布に加えて、ホームページに掲載することで、事業の内容を広く公表している。年２回行われる協議会では、関係機関との運営報告や情報		

交換を行い、施設の実態の理解を得ている。区への月次報告に加えて、区及び、学校への情報共有は適宜行っており、運営状況が適切に伝わるように努めている。

4. 地域との交流、地域貢献		a	
		自己評価	外部評価
Ⅱ－４－（１）地域との関係が適切に確保されている。			
1. 放課 GO→クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a	
2. ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a	
Ⅱ－４－（２）関係機関との連携が確保されている。			
1. 放課 GO→クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
Ⅱ－４－（３）地域の福祉向上のための取組を行っている。			
1. 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	a	
2. 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
地域の情報交換会に出席し、地域における施設の役割を認識し、協力関係を築いている。また、学校を始め、保育園、警察、他の児童施設等と連携し、子どもの安全な地域生活に向けて取り組んでいる。区のサポーター制度を活用し、安全な下校に向けて同行を依頼する等、地域住民や保護者の協力を得ている。商店街とは日々提供するおやつ購入のほかに、地域の銘菓を提供する等、食を通じた交流を図っている。またボランティア団体に参画し、地域の高齢者に向けた活動を行う等、積極的に地域との関りを深める取組を行っている。			

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1. 利用者本位の福祉サービス	a
-----------------	---

		自己評価	外部評価
Ⅲ－１－（１）子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。			
1.	子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
2.	子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
Ⅲ－１－（２）福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
1.	利用希望者に対して放課 GO→クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
2.	放課 GO→クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
Ⅲ－１－（３）子どもや保護者等の満足の向上に努めている。			
1.	子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	a
Ⅲ－１－（４）子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
1.	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
2.	子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a	a
3.	子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a
Ⅲ－１－（５）安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
1.	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
2.	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
3.	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
法人が取得しているプライバシーマーク制度に準じて、職員の個人情報保護に関する定期的な研修を行うと共に、情報漏洩防止に向けた各種規定を設け、その遵守に向けた点検を定期的に行っている。保護者とは、入会時に個人情報の取扱いやその管理と使用用途について説明し、同意を得ている。職員には、業務外等や退職時の情報漏洩防止に向けて誓約書を取り交わしている。苦情解決については、区及び、学校への報告経路が明確にされているほかに、解決には法人担当者の立ち合いの下で行うこ			

とが規定されている。多くの保護者は職員に相談することが多いことから、苦情解決マニュアルを配備し、迅速な対応と解決に努めている。リスクマネジメントについては、日常的な室内環境整備に加えて、手洗い等の励行による感染症防止、吐瀉物等の処理に関する職員研修、毎月の避難訓練の実施、緊急時の報告経路と保護者へのメール配信等、想定される場面においての備えがマニュアルに記され整えられている。

2. 福祉サービスの質の確保	a
----------------	---

	自己評価	外部評価
Ⅲ－２－（１）提供する育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
1. 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a	a
2. 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
Ⅲ－２－（２）子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
1. 育成支援の計画を適切に策定している。	a	a
2. 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a	a
Ⅲ－２－（３）育成支援実施の記録が適切に行われている。		
1. 子どもに関する育成支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
2. 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	a	a
法人本部よりその時の社会情勢に合った育成支援となるように情報提供が行われ、ミーティングの中で内容を検討し、子どもを主体とした適切な支援と対応に努めている。一人ひとりの職員がその日の子どもの様子を詳細に把握し、申し送りノートにその様子を記載すると共に、特記事項に関しては業務日誌に記録している。今後注意を要する気づきは、ミーティングの中で話し合いやケースワークを行い、学校や保護者へ情報共有し、対応方法を職員間で周知している。記録は法人の取得しているプライバシーマーク制度に準じて管理方法が徹底されている。		

放課後児童クラブの活動に関する事項

A－1 育成支援		a
		自己評価
A－1－（１）子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		外部評価
1. 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a	a
子どもが見通しを持って過ごせるように、日々のスケジュールと月の予定を掲示している。子どもの過ごしに応じて、学習スペースや遊びの場を分けることで、それぞれが快適に過ごせるようにしている。また、体調不良等に対応するため、専用のスペースを確保する等、緊急時の対応にも備えている。子どもの帰宅後には、清掃と危険箇所等のチェックを毎日行っている。子どもが自主性や生活力を身に付けられるよう、遊びや片付けのルールを掲示し、意識できるようにしている。この掲示は英語表記もしており、多様な文化に対応できる工夫をしている。子どもが安心して過ごせるように、職員体制の変更を最小限にする等、心理面の配慮も行っている。		
A－1－（２）放課 GO→クラブにおける育成支援		
1. 子どもが放課 GO→クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a	a
2. 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a	a
定期的な行事は、子どもが継続して楽しく通所できるように、実施期間等を職員間で話し合い決めている。また、自由遊びは子どもの自主性を育むために重視しており、プログラムの内容の精査や玩具の選択を行っている。長期の休みや、出欠の未定が連続している子どもについては、保護者に随時連絡し、状況把握に努めている。退会についても、その理由や背景を把握し、より子どもが安心して過ごせる場所に向けての検討材料として記録を行っている。		
A－1－（３）子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
1. 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a	a
2. 日常生活に必要な基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a	a
3. 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a	a

	自己評価	外部評価
4. 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a	a
5. 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a	a
当日の活動内容や翌日の予定を周知する時間を設けると共に、室内カレンダーやクラブだよりを通じて週の予定を掲示・配布し、子どもたちが日常の活動に見通しを持てるようにしている。生活習慣に関して、手洗いの方法を掲示し、必要なタイミングで声掛けを行っている。あいさつは、正しい方法でできるようにルール化し、5分間の帰宅準備の時間を設ける等、子どもの社会性を育む取組が実施されている。上級生による下級生への遊びの準備やルール説明等、異年齢間の交流を通して、年齢に応じた発達の意識付けを行っている。それぞれの子どもが日々楽しかったこと、嬉しかったことを記し、木の幹に張り付ける「ありがとのもく」は、子どもたちが自ら楽しみを見いだせるように、室内に掲示を行っている。		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
1. 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受入れに努めている。	a	a
2. 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a	a
3. 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a	a
入会前の生活状況調査書を基に、区へ受入れ態勢の相談を行い、保護者に支援内容を説明している。日々の個別の記録に基づいた支援児童月間報告書を作成し、ミーティングの中で共有し、発達に応じた必要な支援を検討している。また、区や法人本部からの巡回指導時のアドバイスを通じて、専門性を持った支援とサービス提供に努めている。虐待に関しては早期発見に努め、学校、児童相談所、こども家庭支援センターへの連絡経路を明確にし、有事に備えている。		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
1. 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a	a
2. 食に伴う事故（食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等）を防止するための対応を行っている。	a	a
食を楽しむ機会としておやつの提供を行っており、地域の銘菓に加え、全国の名物を提供する等、多くの経験ができる場となっている。入会前にアレルギーに関する聞き取りを行い、個別の対応ができる体制を整えている。おやつの購入前に成分表を職員間で確認し、適切な提供に努めている。提供時には専用の盆や皿を使用し、視覚的にわかるようにし、事故防止に取り組んでいる。また、職員は緊急時のエピペン使用等の研修を行い、対応できるよう備えている。		

	自己評価	外部評価
A－1－（6）安全と衛生の確保		
1. 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a	a
2. 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a	a
定期的な避難訓練、不審者対応訓練を実施し、帰宅時はサポーターや職員の動向、子どもたちと共に「子ども110番」の場所も点検している。教員、警察や民生委員等との通学路点検の学校行事に職員が参加して、安全確保に努めている。事故や災害時に備え、職員は応急手当講習や普通救命講習を毎年受けている。衛生管理については、業者清掃に加え、職員は活動場所点検や遊具の消毒を行っており、年末には子どもたちと施設内の大掃除を実施している。吐瀉物処理・アレルギー対応・救急対応等のマニュアルに基づいた施設内研修を定期的の実施しているが、非常勤職員のこれらの研修機会の確保が課題となっている。		

A－2 保護者・学校との連携	a
-----------------------	---

	自己評価	外部評価
A－2－（1）保護者との連携		
1. 保護者との協力関係を築いている。	a	a
日々の連絡ノートや出欠席の電話連絡時、児童のお迎え時に保護者と児童についての情報交換を行い、時には相談を受ける等良好な関係構築に努めている。玄関には、活動中の写真を掲示して保護者が日々の様子を確認できるようにしている。また、保護者会を年2回実施し、子どもの活動を撮ったビデオの上映や保護者同士の交流を促進している。年2回保護者面談を実施し、子どもの様子を伝え、保護者からの相談を受ける機会を設けている。コロナ禍の影響で、日頃の活動を親子で体験する親子プログラムが実施できなかったため、今後は、安全を確保した上での再開に期待したい。		
A－2－（2）学校との連携		
1. 子どもの生活の連続性を保障するために、学校との連携を図っている。	a	a
学校とは校長、副校長と行う運営協議会の中で、情報交換を定期的に行っている。また通学路の点検や災害時の協力体制を敷いており、子どもの安全確保に連携して努めている。また、気になる子どもや障害児の対応、被虐待児に関して、統一した支援・対応となるよう副校長ほか、担任等と情報共		

有している。体育館や校庭等の利用の際にも、学校からの許可を得て使用している。施設が学校内にあり、情報交換・共有が容易であることから、日頃からの関係性を大切にしている。

A－3 子どもの権利擁護		a	
		自己評価	外部評価
A－3－（１）子どもの権利擁護			
1. 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。		a	a
指導員マニュアルの中にある児童指導員の役割や基本的対応マニュアルの児童指導員の基本的事項を共通認識とし、ミーティング等の中で周知を行っている。また、入社時研修および年に数回、子どもの権利に関する研修を実施している。加えて、ミーティングの中で「子どもの権利条約」の中にうたわれている４つの原則や権利を中心に、子どもの権利擁護について意識を共有できる機会を作っている。職員同士が、日頃からコミュニケーションをとって風通しの良い状態を作っており、子どもへの権利侵害を未然に防ぐため、主に正規職員が常に全職員の動きや子どもへの言葉かけを把握し、不適切な対応が起こる前に声を掛け合うようにしている。また、年に３回、全職員が人権チェックシートによる確認、振り返りを行っており、子どもの権利擁護に対する意識を高め、継続的な改善に取り組んでいる。			